

市内保育施設における使用済み紙おむつ回収事業（案）について （概要）

教育部 こども宝課

市内保育施設における使用済み紙おむつについては、公立園は全て保護者で持ち帰っており、一部の民間保育施設では自園回収を既に実施しています。

保育施設から排出されるおむつの処理については、保護者持ち帰りから園で処理する方法に切り替えられる自治体が、近年全国的にも進んでいます。

保護者が持ち帰ることで感染症等や衛生面の問題、送迎時の臭いが出る等から、自園回収の要望が保護者から多数寄せられているため、本市としては、使用済み紙おむつ回収事業に取り組みたいと考えています。

なお、保護者負担の公平性の観点から、市全体で使用済み紙おむつ回収事業に取り組む必要があるため、民間保育施設に対しても公立園に係る処理費用相当分として一定補助をする形で実施します。

紙おむつ回収サービスに係る費用（R3年度排出量調査に基づき算出）

○公立保育園

- ・自園処理に係る環境整備、業務委託料

事業費計：1,936,643円

○民間保育施設

- ・自園処理に係る処分費補助
（木津川市民間保育所等運営費補助金により補助）

事業費計：1,787,280円